

## 佐井村農業委員会【会計年度任用職員】を募集します

- 職 種：事務補助員（農地調査員）1名
- 業務内容：農地現地確認調査および農地台帳などの整理事務
- 勤務先：佐井村役場および佐井村内
- 応募資格：普通運転免許を有する方（AT限定可）
- 任用期間：令和2年8月1日から令和3年3月31日まで
- 提出書類：履歴書（顔写真添付）1通、運転免許証（写し）
- 提出先：佐井村役場（農業委員会事務局）
- 提出期限：令和2年7月17日（金）午後5時まで 郵送または持参  
（郵送の場合は書留で7月17日（金）必着）
- 給 料：月額146,100円
- 勤務時間：週38時間45分（1日7時間45分）
- 勤務条件
  - ・地方公務員法の定める各種義務や服務規定が適用されます。
  - ・任用期間や勤務時間などの一定の条件を満たす場合、健康保険、厚生年金保険などの適用があります。
  - ・有給休暇については、年次休暇のほか各種特別休暇があります。
  - ・一定の要件を満たす場合、通勤手当、期末手当などを支給します。
- 採用試験など
  - 日 時：令和2年7月22日（水）午後4時
  - 場 所：佐井村役場2階 「第二委員会室」
  - 試験科目：面接試験

【お問合せ】産業建設課 農林水産係 担当：宮川（洋）

## 「労働委員会委員による労働相談」のお知らせ

個々の労働者と事業主との間に生じた労働問題（解雇・賃金引き下げ・長時間労働・パワハラなど）について、青森県労働委員会委員が相談に応じます。

この労働相談は、これまで相談者の方と直接会って内容をお聞きする形で実施してきましたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、当分の間、電話相談により実施します。

### ■実施日時

実施日	時 間
7月14日（火）	午後1時30分～午後3時30分
<b>7月19日（日）</b>	<b>午前10時30分～午後0時30分</b>
8月4日（火）	午後1時30分～午後3時30分



■対象者：県内の労働者、事業主

■相談員：青森県労働委員会委員

（青森県労働委員会とは

青森県の行政機関の一つ。労働問題について専門的な知識を持つ、公益委員（弁護士など）、労働者委員（労働組合役員など）、使用者委員（会社経営者など）で構成されており、中立・公正な立場で労働問題を解決する。）

■費用：無料

■利用方法：随時受付（事前予約優先）

■リンク：<http://www.pref.aomori.lg.jp/sangyo/job/roi-sodankai.html>

【お問合せ】青森県労働委員会事務局 電話 017-734-9832

FAX 017-734-8311